#### 平成22年度 事業評価(事業活動記録)

事業No. 237

									于水110. 207
所管部局	福祉部	所	管	課	社会福祉課	担当者	名	勝山ス	7里恵
事 業 名	心配ごと相談事業						事	業分類	ソフト事業
細事業名	心配ごと相談事業						政	策体系	148
会 計	一般会計	科		目	3. 民生 - 1. 社会 - 4. 高齢				

### 1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に委託し、福祉や介護、その他生活全般の相談について、専門の相談員による相談窓口を各支所ごとに毎週1回開設し、相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を月1回行う。

# 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

市民の悩みごとや心配ごとの解消を図ることを目的とする。

### ②事業を実施する必要性

本事業が効果的に推進されるよう、適切な方法により事業運営を行う必要性がある。

### 3. 事業費の推移

		~_			ъж <i>1</i> Т	亚1025年	亚1025年	立つの計算	亚0125 答	立りつる谷	ਧਾ ਪ ਹ ਵੋ⊥ ਕਜ਼	죠 24ᆗ 교
					単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決争	算額:	またに	は計画	顮	千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
うっ	ち一般耶	哉・嘱託 給与およ	職・臨時	職の 費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財	使用	料 •	手数料	等	千円	0	0	0	0	0	0	0
源	国	• 府	支 出	金	千円	0	0	0	0	0	0	0
内	地	<u>ナ</u>	ī	債	千円	0	0	0	0	0	0	0
訳	1	般	財	源	千円	1,424	1,424	1,420	1,312	1,407	1,312	1,312
職	員 等	の従	事 人	員	人/年	ı	ı	0.10	0.05			
人		件		費	千円			789	384			
事	業	費	総	額	千円			2,209	1,696			

#### 4. 主な事業費の内訳

心配ごと相談事業委託料 1,312,000円

### 5. 事業結果の概要

・心配ごと相談事業 48回開設 来所実人数 51人 相談延べ件数 63件 ・弁護士による無料法律相談 12回開設 相談件数 55件

<sup>※</sup>事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。 ※千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

# 6.活動の詳細

活 動 内 容		活動日又は時期	活動結果等
(1)相談業務			
相談員による心配ごと相談		各町ごとに月1回(火曜日)開催 13時~16時	開所日数 48日 来所実人数 51人 相談のベ件数 63件 相談員のベ人数 137人 相談員登録者数 49名
うち弁護士による無料法律相談		月1回(心配ごと相談の開 設日に合わせて実施)	開設日数 12日 相談件数 55件
(2) 広報			
年間開設スケジュール表の作成と全戸配布 誌による開設日時の広報	社協広報	3月	

### 7. 所属長評価 〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議 論した

,市民の悩みごとや心配ごとの解消を図るため必要な事業である。 今後、相談ニーズを踏まえた体制のあり方を検討しながら事業を実施する。

### 【参考】過年度の評価

## ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 相談者がいつでも相談でき、又相談しやすい環境づくりについて、委託先である南丹市社会福祉協議会と議 論した。
- ②当該事業のアピール事項 旧町ごとに月1回の相談の開催。月1回の弁護士による無料法律相談の開催。 ③反省点、今後の展開・方向性等
- 相談体制の充実を図りながら事業を実施する。